

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

I. 理念・基本方針・保育目標・保育計画に基づく保育活動が展開されています。

住宅地の中に位置するすずかけ台保育園は、平成23年に新築されており、明るく、広々とした保育室で保育が提供されています。子ども、保護者、地域との関わりを大切にされていることが読み取れる理念に基づき、基本方針や保育目標が掲げられており、その実現に向けて保育課程、指導計画が一貫した内容で整備されています。保育課程は、子どもの状況や保護者のニーズ、地域の環境などを踏まえて見直しが行われています。それに基づきサービス実施計画である指導計画が、年間、月間、週間、日々と落としこまれており、職員の意見を反映する形で整備されています。職員は、子どもの目線で子どもの声に耳を傾ける丁寧な対応と言葉遣いを心掛けられており、待つことにより子どもの要求を引き出し受け止めることを大切にされているようです。子ども一人ひとりを大切にしながら、保育課程・指導計画に沿った保育が展開されていることをうかがい知ることが出来ます。

II. 豊かな言語環境や様々な表現活動を体験できる取組みが見受けられます。

すずかけ台保育園では、園の理念や基本方針に基づく特徴的な活動として立腰の他、子どもの豊かな感性を高め、日本人としての教養の基礎を身につけるという意味合いで5年ほど前から石井式国語教育に取り組まれています。そのための研修参加や講師を招いての勉強会も行われており、子どもにとって言葉豊かな言語環境に触れる機会となっています。その他、マーチング(器楽演奏)などにも力を注がれており、子どもにとって自信や達成感、充実感を得られる貴重な体験に結びついているようです。また、琴教室やお茶教室など、様々な特徴的な活動が展開されており、子どもたちの豊かな表現活動に結びついています。

III. 保護者と連携しながら共に子どもを育もうといった姿勢がうかがえます。

保護者とは、送迎時の会話の他、連絡帳を用いてのコミュニケーションや情報交換が図られています。連絡帳は、保護者と保育者を結ぶ大切なツールとなっており、希望があれば3歳以上児も対応可能とされています。保護者と育児に関する共通理解を得るための取り組みは、保育参観や懇談会の他、試食会など様々なイベントの機会を捉えられています。保護者会活動にも協力的に対応されており、職員の参加や場所の提供、印刷物の準備や配付など多面的、積極的に関わられています。地域の子育て家庭の保護者にも目を向けられ、園舎建て替えにより休止していた、子育て家庭の支援活動の再開も検討されています。

◆ 改善を求められる点

I. 理念の実現に向けた具体的な中・長期計画を策定されることが求められます。

園の将来に向けた展望やそのための活動などは、ヒアリングで確認することが出来ましたが、具体的に紙面にまとめられたものは策定されていない状況です。理念、基本方針及び保育目標並びに「心訓」や「基本的生活習慣の確立」など、大切にされている思いや言葉を、職員や保護者並びに地域の人々に浸透し易いように体系的に整理し、その実現に向けた具体的な中・長期計画並びに事業計画の策定及び、各計画に基づく事業活動、評価・見直しが求められます。

II. 人材に関するプランの確立と職員育成の仕組みの構築が求められます。

目指すべき保育の質を確保するために必要な人材について明確にされ、その確保・育成に向けてのプランの確立が求められます。あわせて、そのプランの実現のために人事考課の適正な運用や職員個別の教育研修計画に基づく人材の育成を図られることが求められます。

III. 評価結果を活用した定期的・継続的な改善活動を期待します。

当該制度(第三者評価)への取り組みは今回が初めてであり、受審に向けて様々な改善活動が展開されています。今後も継続的な取り組みを期待したいところです。職員自ら自分たちが行っている保育を振り返る機会として自己評価に取り組まれることで改善課題を明確にされ、改善活動に結び付けられることを期待します。また、それを補完する意味合いで第三者による評価にも定期的・継続的に取組まれることを推奨します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.2.23)	<p>平成24年度、当すずかけ台保育園全面老朽改築を機会に、熊本県の指示により福祉サービス第三者評価を『医療・福祉ネットワークせいわ』社にお願いし、今般その調査報告を受けた。</p> <p>各評価対象項目について、当園の現状を適確に把握・分析され、評価出来る項目、改善すべき項目と分かり易く詳細に報告されており、今後当園が改善していくべき内容が示され、非常に貴重な資料となっている。</p> <p>受審した平成24年度は、保育園創設33年目であるが、やはりそこには時代の要請に対応出来ない考え方や、マンネリ化があり、若いお母様方のニーズ把握が出来ていない項目が多々あろう。例えば、保育理念・目標を掲げ、表明はあっても、職員や保護者にその具体的行動がなされているのかどうか。検証すべき点が指摘されている。</p> <p>82項目のうち、40項目がbで一番多く、33項目がa、9項目がcと評価されている。今回の評価機関の各項目に対する指摘を真剣に受けとめ、職員一丸となり自己研鑽に努め、私共保育者及び保育園のその使命と役割を果たさねばと思っています。</p>
(H . .)	
(H . .)	

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>子ども、保護者、地域との関わりを大切にされていることが読み取れる理念は、保育課程等に明示されています。また、その理念に基づく基本方針が掲げられ、保育目標につなげられていることを読み取ることも出来ます。その他、「心訓」「基本的生活習慣の確立」など大切にされている文言が数多く存在しており、園長は職員への周知に向けて働きかけられています。しかし、理念・基本方針の内外への浸透は十分でない面がうかがえます。理念、基本方針、保育目標及び心訓、基本的生活習慣の確立などをわかり易く、体系的に整理されることが課題と言えます。また、職員及び保護者の周知状況の確認や地域に向けた積極的な発信にも取り組まれることが望まれます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>単年度の事業計画や予算書は当然策定されています。また、理念の実現にむけて様々な将来構想も聴取することができました。しかし、中・長期計画や中・長期の収支計画の策定には至っていない状況です。単年度の事業計画は、年度当初の職員会議で配付及び説明が行われていますが、事業計画の進捗状況などの報告などは行事に関する事項が主だったものとなっています。保護者に対しても、行事計画の配付のみで、事業計画全体の周知活動は見受けられない状況です。ビジョンの明確化及び中・長期計画の策定並びに各計画の周知と一般的に課題が散見されます。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長の役割は職務分担表により確認でき、年度当初の全体会議で表明されています。自ら外部研修にも積極的に参加し専門性の向上にも努められ、有事の際の役割と責任も明確にされています。また、法令遵守についても、業界の情報誌や保育協会・保育協議会・保育連盟などの研修会等に積極的に参加し情報を収集されています。しかし、幅広い分野の遵守すべき法令の周知活動や保育の質の向上に向けた定期的、継続的な評価・分析は今後の課題と言えます。また、経営や業務の効率化についても、職員の働き易い環境整備等に目を向けて様々な改善が見られますが、組織的な活動には至っていない状況が見受けられます。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業全体の動向や地域の特徴などは把握されており、潜在的なニーズについても育児相談などにより得られていますが、それに基づく具体的な活動や計画の事業計画への反映は見られない状況です。また、経営状況や経営面における改善すべき課題についての職員を交えた検討なども今後の課題と言えます。会計については、専門家による会計指導などを受けられており、会計処理の適切性の確保にはつながっていますが、外部監査が実施されているとは言い難い状況です。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>職員の就業状況や意向の把握については園長及び主任保育士により行われていますが、福利厚生事業への職員の希望の聴取などについては、十分とは言いがたい状況が見られます。また、目標とする保育の質を確保するための必要な人材に関するプランの確立が行われておらず、人事考課についても情報収集に取り組まれている段階です。職員の教育・研修に関しても、職員の経験や担当に応じた研修参加には配慮されており、研修受講後の復命書や報告の機会がありますが、その個別性に課題が残ります。中・長期的なビジョンを明確に整理され、その実現に必要な人材の把握及び人事管理並びに職員育成の仕組みを構築されることが求められます。</p> <p>実習生に関しては、養成校との責任体制の明確化を期待します。</p>

3 安全管理	<p>緊急時の対応は、今回の当該制度(第三者評価)の受審に向けてマニュアル等が整備されており、職員会議等で安全確保に関する検討などが行われています。マニュアル等の十分な周知と全職員が参画した検討会などの実施が今後の課題と言えるようです。災害に関しては、火災の他、台風や地震が想定された対策が行われています。建物も今回の建て替えにより、耐震構造など安全面に配慮されています。今後は、地元の消防署や警察、自治会などと連携した訓練などの実現が望まれます。</p> <p>ヒヤリハットマップなどの作成には取り組まれており、安全に向けた姿勢は見られますが、子どもの安全を脅かす事例などに基づく安全確保策の検討及び、実施状況や実効性についての定期的な評価・見直しなど更なる取り組みを期待したいところです。</p>
4 地域との交流と連携	<p>子どもが地域の人々と交流できるよう、様々な活動が計画に位置付けられており、その評価なども行われています。一時保育や子育て相談などにも積極的に取り組まれており、多目的室(棟)を活用した様々な取組みも行われています。ボランティアの受け入れについては、マニュアルの整備などが今後の課題と言えます。</p> <p>関係機関との連携についても積極的な姿勢が見られ、様々な関係機関との連絡会やネットワークに参加されていますが、社会資源の明示や関係機関のリスト化などの課題も見られます。</p> <p>地域の福祉や子育てについての潜在的なニーズを把握するための仕組みは整備されていますが、それに基づく活動の計画や評価については、更なる取り組みを期待します。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもの権利擁護に関する研修会等には園長をはじめ職員が参加され、園内での勉強会も行われています。職員と保護者の共通理解が図れるよう、懇談会にも取り組まれています。子どもの意思や思いを受容し、見守りの姿勢で保育が行われていることも視察により確認できました。</p> <p>プライバシーに関しては、おむつ交換時の配慮やトイレの構造、シャワールームのカーテンなど設備面にも配慮がうかがえ、個人情報保護方針等からも情報の取り扱いに十分注意されていることがうかがえます。しかし、子どもの写真の掲載などに関しては、同意が得られていることを確認できる書類が見受けられない状況です。</p> <p>利用者満足や意見・要望は、日常のコミュニケーションの他、保護者会等で聴取されていますが、意向や満足度に関する定期的な調査などは今後の課題と言えます。また、苦情解決の仕組みは確認できますが、苦情内容及び解決結果等の公表などは今後の課題と言えます。</p>
2 サービスの質の確保	<p>当園の当該制度(第三者評価)への取り組みは今回が初めてであり、評価結果に基づく改善の仕組みが動き出したところと言えます。今回の取り組みで体制は整備されたと言えますので、定期的・継続的な取り組みが今後の課題と考えます。</p> <p>保育に関する標準的な実施方法は、保育課程に基づき各クラスのデイリープログラムで文書化されており、年一回の見直しが行われています。しかし、保護者のプライバシーや子どもの羞恥心などへの配慮に関する記載は見受けられない状況です。また、排泄や沐浴、授乳、おむつ交換などのマニュアルの整備なども望まれます。</p> <p>子どもの記録については、主任保育士によるチェック及び指導が行われており、職員により記録内容や書き方に差異が生じない仕組みとなっています。また、その管理についても、重要度に応じて鍵がかかるキャビネットで保管されるなど、配慮がうかがえます。しかし、記録の保管・保存・廃棄に関する規程の整備は今後の課題と言えます。</p> <p>子どもや保護者に関する情報は、申送りや引継ぎ、日誌での共有化に努められていますが、ケース会議等の定期的な開催には至っていない状況です。</p>
3 サービスの開始継続	<p>当保育園の情報は、ホームページや市役所に置かれている資料から入手することが出来ます。また、来園される相談者や見学者等には、園の雰囲気を感じて頂けるよう努められています。利用に際しては、園のしおりにより、園の概要、保育内容、準備するものや利用料金(延長保育・一時預り保育)等についての説明が行われています。</p> <p>小学校との連携については、元のクラス担任が授業参観に行ったり、卒園児を園のクリスマス会に招待したりと積極的な取り組みが見られます。しかし、転園に関する引継ぎ文書やその手順などは特に定められていない状況です。</p>

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>サービス実施計画の策定に当たっては、児童票など所定の書式に基づき子どもや保護者の様々な情報が把握され、記録に残されています。食物アレルギーなどについては、給食担当の職員も対応されています。見直しについては、定期及び随時に行われ、現状の把握に努められています。</p> <p>指導計画については、子どもの実態を把握して策定されており、主任保育士による年間計画策定後に、各クラスの月・週・日の計画が担任保育士により策定されています。計画は会議に諮られ、定期的な評価・見直しも行われています。療育センターの関わりが必要な子どもについては、療育センターの助言を受けられています。</p>
<p>評価対象Ⅳ A-1 保育所保育 の基本</p>	<p>理念・基本方針・保育目標に基づき保育課程が編成され、職員参画のもと子どもや園、地域の実態に合わせながら見直しが行われています。</p> <p>乳児保育については、個別計画による一人ひとりに応じた保育が行われており、SIDS(乳幼児突然死症候群)対策としての睡眠時の10分間隔のチェックなど安全面への注意も払われています。1・2歳児の保育についても、個別の指導計画に基づき、食事、排泄、午睡など、基本的な生活習慣を身に着けられるよう努められています。</p> <p>3歳以上の子どもの保育については、集団の関わりの中でも、一人ひとりを考えた取組みが見られます。特に5歳児については、就学を見据えた計画に基づいて、保育内容や方法の検討が行われています。小学校との会議や合同研修にも積極的に参加して、連携が図られており、子ども同士の交流の機会を増やすことで、就学以降の生活に見通しを持てる機会についても検討されています。</p> <p>子どもの人権の尊重に関しては、外部研修で得た知識や情報が園内研修で伝達され、職員は丁寧な行動や言葉遣いに努められています。課題としては、体罰や抑制、相応しくない呼称等の禁止についてのマニュアル等の整備が挙げられます。</p> <p>入園時の面接や三者面談、必要に応じた随時の個別相談など、子どもや保護者の不安軽減にも配慮がうかがえます。子どもが心理的拠りどころとする物の持ち込みも可能とされています。</p> <p>平成23年に新築された園舎は、明るく広々とした保育室が確保され、十分に身体を使って遊べる空間になっています。また、スロープや手すりが施されるなど、車椅子利用者や高齢者等にも優しいつくりとなっています。課題としては、小さい子どもの保育室がオープンスペースになっているため、遊び、食事、排泄、睡眠などの状況に応じた配慮が挙げられます。現在、検討中とのことなので、対応策の早期実現を期待します。</p> <p>家庭環境・身体能力・精神的成長の差から生じる一人ひとりの違いについては、検討会や会議などで共通理解を深め、職員のチームワークをもって保育の質を高める取組みが見られます。</p>
<p>A-2 子どもの生 活と発達</p>	<p>熊本県保育協議会保育士部会が発行している「保育のしおり」や研修会などで得た知識を基に、保育者としてのあるべき姿を心掛けられています。待つことにより、子どもの要求を引き出し、受け止めようと心掛け、子どもとの信頼関係のもと、安心して活動できるよう努められています。午睡時には、カーテンで遮光したり、パジャマに着替えさせたりすることで、自然な形で子どもの休みたい気持ちを促し、ゆつくりと安心して眠ることが出来るよう空間作りにも配慮がうかがえます。</p> <p>障がいのある子どもに対しては、安心して生活できる場所や活動を模索しながら提供されており、一人ひとりの個性に合った対応に努められています。今後は、個別計画の導入により更なる充実が図られることを期待します。</p> <p>延長保育については、夕食に影響が及ばない程度に温かいおにぎりなどが準備されており、空腹で不安を煽ることなく安心してお迎えを待てるように配慮されています。今後は、家庭との連携に配慮し、献立表への軽食の内容の明記が望まれます。</p> <p>給食については、給食用エレベータの活用により、温かいものが安全で、衛生的に配膳できるようになっています。食事中は、調理員が各保育室を回り、食事の様子を見たり聞いたりしながら喫食状況の把握や調理の工夫などにつなげられています。</p> <p>食育については、年間の取り組みとして計画が立てられており、県の農業公園(カントリーパーク)などを利用して季節毎の収穫などが行われています。収穫を楽しみ、食べて楽しみと、食への興味や関心を高める取組みにつなげられています。</p> <p>食物アレルギー疾患による除去食については、現状は保護者からの依頼のみにより提供されています。医師の指示書などに基づき、方法や期間等を検討しながらの提供が求められます。</p>

	調理場や水周りなどの衛生管理は、行われていますが、マニュアルの定期的な見直しなど、更なる取り組みを期待します。
A-3 保護者に対する支援	<p>保護者会活動には、会場の提供や印刷物の準備、配付など、積極的に協力されています。日々の情報交換としては、連絡帳(3歳以上児も希望者対応可)や送迎時のコミュニケーションが挙げられ、状況に応じて担任や主任保育士、園長の迅速な対応が行われています。食に関しての連携については、試食会などが見受けられますが、その日の給食の報告は、サンプル食の展示ではなく、写真の掲示とされています。量や質感、色合いなどがわかり易いサンプル食の展示について検討されることを期待します。</p> <p>虐待への取り組みについては、保護者の生活や就労状況の把握、子どもの状態観察により、早期発見に努められています。今後の課題としては、マニュアルの整備が挙げられます。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	46	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	㉞・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㉞・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・㉞・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・㉞・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・㉞
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・㉞
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・㉞
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・㉞・c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・㉞

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉞・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉞・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・㉞・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・㉞・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-1 養護と教育の一体的展開		
A-1-1(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-1(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
A-1-1(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-1(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-1(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-1(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-1-1(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-2 環境を通して行う保育		
A-1-2(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
A-1-2(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-2(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-3 職員の資質向上		
A-1-3(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-1 生活と発達の連続性		
A-2-1(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-1(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A-2-1(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A-2-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-2(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-2(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・Ⓑ・c
A-2-2(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-2(2)-④	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-2(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-2-3 健康及び安全の実施体制		
A-2-3(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
A-2-3(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・Ⓑ・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ b ・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a ・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	15	29	9
内容評価基準（評価対象A1～A3）	18	11	0
合 計	33	40	9